

当院で満たす施設基準及び加算に関する掲示

➤ 明細書発行体制加算

医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております

➤ 夜間早朝等加算

月・火・木・金曜の 9:00～13:00、14:00～18:00、水・土曜の 9:00～13:00 を診療時間と定めています。規定により、診療時間外は夜間早朝等加算が適用されます

➤ 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証の利用を通じて受診者の診療情報（受診歴 薬剤情報 特定健診情報等）の取得・活用し診療を行う医療機関です

➤ 医療 DX 推進体制整備加算

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療をおこなっています

➤ 医療 DX 推進の体制に関する事項

a) 診察室等でオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して

診療を実施しています

b) マイナ保険証を促進する等 医療 DX を通じて医療を提供できるよう取り組んでいます

c) 電子処方箋の発行（2025.3.31 までに導入予定）および電子カルテ情報共有サービス（2025.9.30 までに導入予定）などの医療 DX に係る取り組みを実施しています

➤ 外来感染対策向上加算

新興感染症の発生時等に、都道府県の要請を受けて発熱患者の外来診療等を実施する体制を有する第二種協定指定医療機関であり、当院受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせる症状の患者の受け入れを公表しています。

発熱患者の動線分離などの感染防止対策行う体制をとっており、感染症から回復した患者の罹患後症状が持続している場合、必要に応じて精密検査が可能な体制または専門医へ紹介可能な連携体制があります。

当院は皆様に安心して受診いただけるよう、以下の対策に取り組んでいます。

- 院内感染対策チームによる感染対策の徹底 適切な隔離措置
- 手指衛生の徹底 医療器具の洗浄・消毒・滅菌
- 地域の医療機関との連携 定期的な研修の実施

➤ 情報通信機器を用いた診療

初診において向精神薬を処方しません

➤ 一般名処方加算

医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者に十分に説明する事

➤ 生活習慣病管理料（Ⅰ）（Ⅱ）

28 日以上の上の長期の投薬 リフィル処方箋 対応可能です

ただし、症状等により医学的に対応できないことがあります

➤ 電子化加算

➤ CT 撮影及び MRI 撮影

➤ がん治療連携指導料